

第 174 回 役員会 議事概要

1 日 時 平成 24 年 5 月 11 日 (金) 8 時 30 分～8 時 50 分

2 場 所 学長応接室

3 出席者 構成員 6 名 :

学長, 生田理事, 仙石理事, 内山理事, 澤田理事, 山田理事

その他出席者 2 名 :

神田総務部長, 渡邊財務部長

4 議 事

(1) 国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律に対する対応について

国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律に対する対応について審議が行われ, 平成 24 年 6 月 1 日から, 人事院勧告に係る分については国家公務員に準拠して本給月額を引き下げ等を行うこと, 並びに給与の臨時特例に係る分については 3 段階で本給月額の減額を行うこと, 及び期末手当及び勤勉手当支給額を減額すること等の案をベースに, 職員組合との団体交渉及び職員代表との労使協議会等における交渉を進めることが承認された。

なお, 役員の給与改定については, 平成 24 年 4 月 1 日から, 国家公務員に準拠して人事院勧告に係る分の本給月額を引き下げを行うこと, 並びに給与の臨時特例に係る分の本給月額及び期末特別手当を減額すること等が承認された。